令和９年度 水土里ネットやまがた 職員採用募集案内

山形県土地改良事業団体連合会（愛称：水土里ネットやまがた）では、下記のとおり令和９年度新規職員採用試験を実施します。
本会では「元気で・明るく・活発な」新規職員を募集しています。

募 集 概 要

●第１回募集

募　集　人　員	若干名
受　付　期　間	令和８年５月１８日（月）～令和８年６月１１日（木）
第１次試験日	令和８年６月２７日（土）
試　験　会　場	山形県土地改良会館（山形市松栄 1-7-48）他
採 用 予 定 日	令和９年４月１日

●第２回募集

募　集　人　員	若干名
受　付　期　間	令和８年８月２４日（月）～令和８年９月１７日（木）
第１次試験日	令和８年１０月３日（土）
試　験　会　場	山形県土地改良会館（山形市松栄 1-7-48）
採 用 予 定 日	令和９年４月１日

●第３回募集（追加）

募　集　人　員	若干名
受　付　期　間	令和８年１１月９日（月）～令和８年１１月３０日（月）
試　　験　　日	令和８年１２月１６日（水）
試　験　会　場	山形県土地改良会館（山形市松栄 1-7-48）
採 用 予 定 日	令和９年４月１日

●注意事項

・高校を卒業した者及び高校を令和９年３月３１日までに卒業見込みの者については第１回募集への受験はできません。

・第１次試験においては、本会の他に、県内土地改良区の職員採用試験と合同で実施する場合があります。

職員採用試験案内

１.受験資格

（１）年齢・資格要件等...次の①から③に該当する者とします。

①昭和６２年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた者で、大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和９年３月３１日までに卒業見込みの者。
②昭和６２年４月２日から平成１９年４月１日までに生まれた者かつ短期大学もしくは専門学校を卒業した者または令和９年３月３１日までに卒業見込みの者で、技術士、測量士の資格を有する者もしくは令和９年３月３１日までに資格を取得見込みの者。
③平成１７年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた者で、高校を卒業した者または令和９年３月３１日までに卒業見込みの者。

●技術系の学科以外を履修の者も受験可能です。

●受験資格のうち③については、第１回募集への受験はできません。

（２）次のいずれかに該当する方は受験できません。

①日本の国籍を有しない者。
②禁錮または拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方。
③日本国憲法またはその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

２.採用職種・採用予定人員

（１）採用職種

農業農村整備事業に関する企画、調査、測量、設計、積算、施工管理、その他一般事務を含む連合会の行う業務全般に従事する者。

（２）採用予定人員

●第１回募集　　若干名

●第２回募集　　若干名

●第３回募集　　若干名

３.試験日・試験時間・試験会場

●第１回募集

区　分	日　時	場　所
第１次試験	令和８年６月２７日（土）	①山形県土地改良会館 （山形県土地改良事業団体連合会 本所） 〒990-2473　山形市松栄 1-7-48
		②山形県土地改良事業団体連合会 庄内支所（★） 〒997-1301　三川町大字横山字袖東 4-1
第２次試験	令和８年７月中旬予定 （第１次試験合格者）	①山形県土地改良会館 （山形県土地改良事業団体連合会 本所） 〒990-2473　山形市松栄 1-7-48

★第１次試験の場所については２会場を予定していますが、受験者数が少ない場合は①のみの開催となる場合があります。

●第２回募集

区　分	日　時	場　所
第１次試験	令和８年１０月３日（土）	①山形県土地改良会館 （山形県土地改良事業団体連合会 本所） 〒990-2473　山形市松栄 1-7-48
第２次試験	令和８年１０月下旬予定 （第１次試験合格者）	①山形県土地改良会館 （山形県土地改良事業団体連合会 本所） 〒990-2473　山形市松栄 1-7-48

●第３回募集（追加）

区　分	日　時	場　所
統合試験	令和８年１２月１６日（水）	①山形県土地改良会館 （山形県土地改良事業団体連合会 本所） 〒990-2473　山形市松栄 1-7-48

4.試験科目

第１次募集・第２次募集ともに下記の試験内容になります。

区　分	試験区分	内　　容
第１次試験	教養試験	多肢選択式
	性格特性検査	多肢選択式 職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から
	作文試験	小論文記述式
第２次試験	人物試験	個別面談形式

第３次募集（追加）は下記の試験内容になります。

区　分	試験区分	内　　容
統合試験	教養試験	多肢選択式
	性格特性検査	多肢選択式 職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から
	人物試験	個別面談形式

5.申し込み手続き

（１）必要書類

① エントリーシート（履歴書）

本会ホームページ（https://www.sanae.or.jp/）からダウンロード可

② 卒業証明書または卒業見込証明書

③ 成績証明書

（２）申込方法

（１）の必要書類を完備の上、各募集の受付期間内に、山形県土地改良事業団体連合会総務部総務課まで持参または郵送により提出してください。

なお、郵送で申し込む場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

（３）受験票の交付について

提出書類を確認し、受験要件を満たしていると認められる場合には、第１次試験の１週間前までに受験票及び受験に関する案内資料を送付します。

第１回募集は６月２１日（日）、第２回募集は９月２７日（日）第３回募集は１２月９日（水）までに受験票が到着しない場合は、山形県土地改良事業団体連合会 総務部総務課までご連絡ください。

●第１次試験当日の受験票について

① 交付された受験票の記載内容に誤りが無いか確認し、第１次試験当日、必ず受験票を試験会場に持参してください。
持参しなかった場合、受験できませんのでご注意ください。

② 受験に関する注意事項をよく読んでおいてください。

6.受付期間

●第１回募集　　令和８年５月１８日（月）～令和８年６月１１日（木）必着
●第２回募集　　令和８年８月２４日（月）～令和８年９月１７日（木）必着
●第３回募集　　令和８年１１月９日（月）～令和８年１１月３０日（月）必着

※直接窓口に持参する場合は、土・日・祝日を除いた日の午前８時３０分から午後５時１５分の間に提出をお願いします。
※郵送による場合、上記受付期間を過ぎて到着した書類については受付けいたしません。
※申込みの際に提出された書類については、受験の有無にかかわらず、原則として返却いたしません。ただし、第１次試験実施日以前に受験の取り消しの連絡をいただき、返却の申し出があった場合には返却いたします。

7.合格者の発表

合格者の発表は下記を予定しています。
第１次試験の合格者には、第２次試験の案内と共に、結果を郵送で通知します。
また、第１次試験の不合格者には、結果を郵送で通知します。

区分	第１回募集	第２回募集	第３回募集（追加）
第１次試験	令和８年７月上旬	令和８年１０月中旬	令和８年１２月下旬予定
第２次試験	令和８年７月下旬	令和８年１１月上旬	

8.合格から採用まで

最終合格者は、令和９年度開始時（令和９年４月１日）から職員として採用する予定ですが、本人より希望がある場合は、それ以前から準備（見習い）期間として雇用することも可能です。

９.勤務条件

●給与・諸手当

（１）給　与

本会の規定により支給されます。なお、基準となる現行の初任給は、月額で下記のとおりとなります。

（令和８年４月１日現在）

大学卒	高校卒
２３４,９００円	２０２,０００円

※各人の学歴や職歴などにより、一定基準の加算措置があります。

（２）諸手当

上記給与のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外手当や、期末・勤勉手当がそれぞれの要件に応じて支給されます。

また、業務に必要となる各種資格の取得者に対しては、その内容に応じて資格手当が支給されます。

例：技　術　士・・・・・・・１０，０００円
　　測　量　士・・・・・・・　３，０００円
　　一級土木施工管理技士・・　３，０００円　他

●勤務時間・休日・休暇

（１）勤務時間・休日

勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までです。

また、日曜日、土曜日、祝日のほか年末年始の１２月２９日から１月３日は休日です。

（２）休　暇

１年間に２０日間の年次有給休暇、その他慶弔休暇、病気休暇、産前・産後休暇の他、夏期休暇などがあります。また、育児休業や介護休業などの制度もあります。

●福利厚生

（１）健康管理

健康管理については毎年１回の定期健康診断の他、産業医による健康相談、人間ドッグの斡旋などを実施しています。

（２）その他

山形市が設立した福利厚生制度（ナイスサポート）に加入しており、慶弔共済給付金の給付、健康診断受診補助、学習講座への参加、旅行・宿泊利用補助、各種施設の特典

などが受けられます。
　また、サッカーや演奏会のチケットの無償配布なども行っています。

●奨学金の返還支援

　本会は、山形県が実施する「新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【企業連携支援枠】」に登録し、県内に就職する方の奨学金の返還を支援しています。
　５年以上正規雇用により就業し、かつ山形県内に居住することが支援の条件となります。県内大学等の在学生であれば、県外出身者の方も対象となります。
　※制度の詳細につきましては、「山形県　産業労働部　産業創造振興課　地域産業振興担当」までお問合せ下さい。

１０.お問合わせ先

山形県土地改良事業団体連合会
総務部　総務課
（山形県土地改良会館１階）

〒990-2473
山形県山形市松栄一丁目 7-48
TEL：023-647-5370
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ URL：https://www.sanae.or.jp/